雨竜町公衆無線 LAN 利用規約

(目的)

第1条 この規約は、町民及び施設利用者の利便性の向上と災害時における防災拠点の通信環境の確保 を図るために雨竜町(以下「町」という。)が開設した無線によるインターネット接続サービス(以下 「本サービス」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用規約への同意)

第2条 本サービスを利用しようとする者(以下「利用者」という。)は、本利用規約に同意したものと する。

(本サービスの内容)

第3条 利用者は、本サービスの利用可能エリアにおいて、利用者が用意した Wi-Fi 接続機能を有する 通信機器を用いて、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

(利用者の資格)

第4条 利用者は個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、町が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(利用場所及び利用時間)

第5条 本サービスの利用場所及び利用時間は別表に定める。ただし、災害発生時やイベントなど町長 が特に必要があると認めた場合は、これを変更することができる。

(利用料)

第6条 本サービスの利用料は無料とする。

(本サービスの利用条件)

- 第7条 本サービスを利用するにあたり、利用者は次に掲げるもの(以下「端末等」という。)を準備するものとする。
 - (1) パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレット等で無線 LAN (Wi-Fi) 機能を搭載した端末
 - (2) 端末及び端末付属機器等に供給する電源。ただし、利用施設の既設電源の使用が認められている場合を除く
 - (3) Web ブラウザ等
 - (4) 本サービスの利用に当たり、認証メールを受け取る必要がある場合は、認証メールを受け取るための携帯電話又は自己の使用可能な POP 環境等
- 2 本サービスを利用するために接続する SSID は「Uryu_Free_Wi-Fi」とする。
- 3 本サービスの利用可能時間は60分(1日に何度でも再接続可能)とする。
- 3 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成 11 年法律第 128 号) その他国内及び国際的な関係法令等を遵守しなければならない。
- 4 本サービスを利用するための端末等の設定及び操作は、利用者が行うものとする。
- 5 本サービスに接続する端末等のセキュリティに関する対策、有害なウェブサイトへのアクセス制限 等の必要な対策は、利用者が行うものとする。

- 6 本サービスを利用する者は、他の利用者の迷惑とならないように、特に音量等に配慮して利用する ものとする。
- 7 その他の利用方法については、利用施設の指示に従うものとする。

(利用手続き)

第8条 利用者が本サービスを利用しようとするきは、本サービスに接続後、ウェブブラウザに表示される手順に従い、ログイン画面及びユーザ登録画面に必要事項を入力し、利用するものとする。

(利用の承認)

- 第9条 前条の規定による利用申し込みがなされた場合は、利用を承認するものとする。
- 2 前号の規定により承認を受けた者は、登録した利用者 ID を使用することにより、インターネット に接続できるものとする。

(利用者 ID 及びパスワードの管理)

- 第10条 利用者は、本サービスの利用者 ID 及びパスワードが発行された場合はそのパスワードを他の者に貸与又は譲渡してはならない。
- 2 利用者 ID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者からの不正アクセス等により発した損害の責任は、利用者が負うものとし、町は一切の責任を負わないものとする。

(利用履歴情報の取得および利用目的)

- 第11条 町は、次に揚げる目的のため、本サービスの利用時間、利用アクセスポイント、端末の個体識別情報 (種類及び MAC アドレス)、IP アドレス及び利用履歴情報 (訪問したウェブサイトの URL 等) 等の情報を、利用者が本サービスを利用した時にアクセスログとして取得するものとする。
 - (1) 本サービスの利用者数及び利用状況を調査する場合
 - (2) 本サービスの内容を充実させたり、改善させたり、新サービスを検討するための分析等を行う場合
- 2 町は、前項により取得した情報を、雨竜町役場処務規則に規定する保存年限に基づき保存することができる。

(個人情報の保護)

第 12 条 町は、前条により取得した個人情報を、雨竜町個人情報保護条例に基づき適正に取り扱う。 なお、警察等捜査機関から犯罪捜査のための正式な要請があった場合には、個人情報を提供する場合 がある。

(知的財産権)

第13条 本サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権(著作権、特許権、 実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等)について、町またはそれぞれの権利の権利者に帰属し、 各国の著作権法、各種条約及びその他の法律により保護されるものとする。

(禁止事項)

- 第14条 利用者は、本サービスの利用に際し、次に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 他者の著作権またはその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
 - (2) 他者の財産やプライバシーを侵害する行為及び侵害するおそれのある行為

- (3) 前2号に掲げる場合のほか、他者に不利益や損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (4) 誹謗中傷、脅迫、または名誉もしくは信用を毀損する行為
- (5) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為
- (6) 犯罪的行為またはそのおそれのある行為
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず選挙運動またはこれに類する行為
- (8) 性風俗、宗教、政治に関する活動
- (9) ユーザ ID 及びパスワードを不正に使用する行為
- (10) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じてまたは本サービスに関連して使用もしくは相手方の同意の有無にかかわらず送付または提供する行為
- (11) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定または不特定多数 に大量にメール送信する行為
- (12) ファイル共有ソフトウェアの使用等著しく大量なデータを送受信する行為
- (13) 音声または著しく大きな端末の操作音の発生による他者への迷惑行為
- (14) ゲーム・電子商取引等公共の施設では相応しくない行為
- (15) 本サービスの利用のみを目的とし滞在する行為
- (16) 各号に掲げるもののほか、法令に違反しまたは違反するおそれのある行為もしくは町が合理 的な理由に基づき不適切であると判断する行為
- 2 前項各号に掲げる行為を行った利用者が町、利用者本人及び第三者に損害を生じさせた場合、当該利用者は、本サービスの利用後であっても、全ての法的責任を負うものとし、町は一切の責任を負わないものとする。

(利用資格の停止及び取消)

- 第 15 条 町は、利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者 の本サービス利用を停止または取消すことができるものとする。
 - (1) 前条第1項の禁止事項に該当する行為を行った場合
 - (2) 本規約に違反した場合
 - (3) その他利用者として町が不適切と判断した場合

(運用の中止)

- 第16条 町は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの運用を中止できるものとする。
 - (1) 本サービスに係る機器および通信回線の保守または本サービスを利用できる施設の工事を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおり実施できなくなった場合
 - (3) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
 - (4) その他、町が本サービスの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合
- 2 本サービスの運用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、町は一切責任を負わないものとする。

(免責)

第 17 条 町は、本サービスに不具合、エラー、障害等の瑕疵がないこと及び本サービスが中断なく稼働することを保証しないものとする。

- 2 町は、本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等について保証しないものとする。
- 3 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者の端末等へのウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、町は一切責任を負わないものとする。
- 4 利用者が本サービスを利用して、インターネット上で利用した有料サービスについては、その理由 にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 5 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は利用者が行うものとする。この場合において、本 サービスへの接続可能端末等の種類、基本ソフトウェア、ソフト、Webブラウザ等により本サービ スを利用できない場合であっても、町は一切の責任を負わないものとする。
- 6 利用者が本サービスを利用したことにより、第三者との間に生じた紛争等について、町は一切の責任を負わないものとする。
- 7 町は、本サービスの仕様に関する問合せには一切対応しない。
- 8 町は、本サービスの適切な利用を図るため、特定の Web サイトへの接続を制限すること(フィルタリング)等ができるものとする。

(本利用規約の変更)

第18条 町は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

附則

本規約は、平成30年8月1日から施行する。

別表 (第5条関係)

番号	施設名	住所	利用可能エリア	利用時間
1	雨竜町立雨竜小・中学校	雨竜町字満寿 28 番地 26 (第 10 町内)	体育館 音楽室前渡り廊下	通常解放はしており ません
2	雨竜町公民館	雨竜町字満寿 33 番地 94 (第8町内)	1階 ロビー 1階 第1・2研修室 2階 ロビー 2階 大ホール	開館時間: 8:30~21:00 休館日:12/30~1/5
3	高齢者健康福祉センター	雨竜町字満寿 32 番地 185 (第 10 町内)	1階 ロビー	開館時間: 9:00~21:00 休館日:毎月第4月 曜日及び1/1~1/2
4	雨竜町農村環境改善センター	雨竜町字満寿 33 番地 3 (第8町内)	1階 ロビー	開館時間: 10:00~21:00 休館日:12/30~1/5
5	雨竜町ふれあいセンター	雨竜町字尾白利 加88番地33 (第8町内)	1階 ロビー	開館時間: 9:00~22:00 休館日:8/15~8/16 12/31~1/5
6	雨竜町役場庁舎	雨竜町字フシコ ウリウ 104番地 (第8町内)	1階 町民ホール 2階 待合スペース	開庁時間: 8:30~17:15 閉庁日:土日祝及び 12/31~1/5